測量・建設コンサルタント等業務、委託役務関係及び

物品・賃貸借関係の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和５年２月３日

大　　阪　　府

**契 約 書 の 改 正 に つ い て**

　「大阪府個人情報保護条例」が「大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例」に全部改正され、令和５年４月１日に施行されることに伴い、契約書及び契約書別記の「個人情報取扱特記事項」を下記のとおり改正しますので、お知らせいたします。

記

**１　改正する契約書**

別添のとおり

**２　主な改正内容**

・契約書の「個人情報の保護」条項に係る根拠条例名を修正。

・契約書別記の「個人情報取扱特記事項」において、再委託先の第三者に受注者の子会社を含むことを明確化する。（第６第１項）

・測量・建設コンサルタント等業務委託契約書別記の個人情報取扱特記事項について、「個人情報取扱事務委託基準」別紙に準じた条項構成とする。（第４ 秘密の保持、第６ 再委託、第16 契約の解除及び第17 損害賠償の追加）

**３　適用時期**

　　令和５年４月１日以降に契約を締結する案件から適用

お問い合わせ先

総務部 契約局 総務委託物品課

企画・システムグループ

電話　06-6941-0351（内線 5332）

別　添

**○改正する契約書一覧**

・土木設計業務等委託契約書

・土木設計業務等委託契約書（債務）

・建築設計業務等委託契約書

・建築設計業務等委託契約書（債務）

・事業損失調査業務委託契約書

・工事監理業務委託契約書

・印刷請負契約書

・印刷請負単価契約書

・機器の賃貸借契約書（長期継続契約）

・機器の賃貸借契約書（債務負担）

・庁舎清掃等業務委託契約書（長期継続契約）

・庁舎清掃等業務委託契約書（債務負担）

・システムオペレーション業務委託契約書（長期継続契約）

・システムオペレーション業務委託契約書（債務負担）

・各種調査業務委託契約書

・システム開発業務委託契約書

・設備保守点検・運転管理業務委託契約書（長期継続契約）

・設備保守点検・運転管理業務委託契約書（単年度）

　※ホームページ掲載場所⇒[大阪府電子調達（電子入札）システム「契約書」](https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/e-keiyaku.html)